

重要

会員へのお知らせ

学会会員殿

「妊娠・分娩回数のかぞえかた」が、2018(平成30)年初頭から統一されます。これは、施設によって異なる「かぞえかた」を統一し、海外の標準的な表現法に合わせるものです。

日本産科婦人科学会の周産期登録データベースへの入力の際、2018(平成30)年1月1日以降の分娩例については、以下の「かぞえかた」に則った数値の入力をお願いします。

また、他施設への診療情報提供書の作成、学会発表や論文の投稿においても、ご留意いただきますよう、お願いします。

1) 妊娠回数のかぞえかた

現在の妊娠を、妊娠回数に算入する。

(「〇妊〇産」と表現し、「経」の文字を使用しない、または、「G〇P〇」と表現する。)

2) 分娩回数のかぞえかた

妊娠満22週に達した後に娩出したものを分娩回数に算入する。

(周産期登録データベースへの入力については、分娩後に入力する場合であっても、当該分娩を回数に加えない。)**→従来法からの変更はありません。**

3) 多胎における妊娠・分娩回数のかぞえかた

多胎は、何人の児が生まれようとも、それらが多胎妊娠であれば、妊娠回数は「1」、分娩回数も「1」である。

[周産期登録データベース入力の例]

1 初めて妊娠した女性が、正期産児を出産した。→入力は、「1妊0産」,「G1P0」

2 過去に妊娠20週での流産を経験した女性が、2回目の妊娠で妊娠30週の早産であった。→入力は、「2妊0産」,「G2P0」

3 過去に正期産児を経膣分娩した女性の2度目の妊娠が双胎であり、妊娠36週に経膣分娩したが、日をまたいで2日にわたる娩出となった。→入力は、「2妊1産」,「G2P1」

その後、再び妊娠し、単胎で正期産となった。→入力は、「3妊2産」,「G3P2」

※他施設への診療情報提供書作成に際し、「〇妊〇産」,「G〇P〇」だけで表現し尽くせないと考えられる事項については、適宜、注釈を補ってください。

平成29年11月7日

公益社団法人日本産科婦人科学会
理事長 藤井 知行
教育委員会委員長 竹下 俊行
教育委員会妊娠分娩回数の数え方
担当 久具 宏司